

城里町予算・決算常任委員会会議録

日時 令和7年9月12日（金）

午前 9時57分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員（12名）

委員長	加藤木 直 君	副委員長	片岡 藏之 君
	鯉 淵 秀雄 君		阿久津 則男 君
	関 誠一郎 君		藤 咲 芙美子 君
	猿 田 正純 君		桜 井 和子 君
	飯 村 栄 君		綿 引 静男 君
	金 長 秀範 君		高 橋 裕子 君

欠席委員（1名）

小 坏 孝 君

地方自治法105条の規定により出席した者（1名）

議 長 三 村 孝 信 君

説明のため出席した者の職氏名

財 務 課 長	雨 宮 忠 芳
農 業 政 策 課 長	興 野 隆 喜
都 市 建 設 課 長	加 藤 孝 行
上 下 水 道 課 長	江 幡 守 仁
教 育 委 員 会 事 務 局 長	廣 木 仁
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 崎 栄 一

説明補助のため出席した者の職氏名

財 務 課 課 長 補 佐	海 野 公 明
財 務 課 主 査 兼 係 長	塚 田 洋 平
農 業 政 策 課 課 長 補 佐	小 島 浩 一
農 業 政 策 課 課 長 補 佐	久 保 田 千 典
都 市 建 設 課 課 長 補 佐	鯉 淵 明 美

都市建設課課長補佐	卜部 勝一
都市建設課主査兼係長	阿久津 雄作
都市建設課主査兼係長	渡邊 崇
都市建設課主査兼係長	飯村 聡
都市建設課係長	飯村 寿
上下水道課課長補佐	松崎 幸子
上下水道課課長補佐	阿久津 正雄
上下水道課主査兼係長	仲田 富美子
上下水道課主幹	仲田 祐輔
教育委員会事務局局長補佐	大津 明則
教育委員会事務局局長補佐	平賀 礼之
農業委員会事務局局長補佐	野口 出

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	興 野 友 宣
主 任 書 記	藤 田 真 紀
書 記	鷲 翔 瑛

予算・決算常任委員会次第

- 1 開 議
- 2 審議事項
 - (1) 議案第52号 令和6年度城里町一般会計決算認定について
 - 《歳入》教育産業常任委員会所管分
 - 《歳出》教育産業常任委員会所管分
 - (2) 議案第56号 令和6年度城里町水道事業会計決算認定について
 - (3) 議案第57号 令和6年度城里町下水道事業会計決算認定について
 - (4) その他
- 3 閉 会

午前 9時57分開議

開 議

○議会事務局長（興野友宣君） おはようございます。

時間より少し前ですが、皆さんおそろいですので、ただいまから予算・決算常任委員会2日目を開催させていただきます。

委員長挨拶

○議会事務局長（興野友宣君） 最初に、加藤木委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

○委員長（加藤木 直君） 着座で失礼いたします。

皆さん、おはようございます。

本日は、令和6年度 城里町一般会計決算の教育産業常任委員会所管分、水道及び下水道事業会計の決算について審議をいたします。

委員各位には、慎重なる審議をお願いしたいと思います。

議長挨拶

○委員長（加藤木 直君） なお本日も、三村議長が出席しておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。お願いします。

○議長（三村孝信君） おはようございます。

委員の皆様におかれましては、昨日に引き続きよろしく願いをいたします。また、執行部は、今日は教育産業関係の執行部がそろっていると思いますが、簡潔な答弁等に心がけてください。よろしくお願いします。

決算においては、予算執行において無駄がなかったか、予算に合った事業が町民の役に立ったかという視点で、ぜひご意見を賜ればと思っております。

また、各委員から出た意見については、今後の予算編成等に生かしていただければと思っております。

どうぞよろしく申し上げます。

審議事項

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

早速会議に入ります。

初めに、雨宮財務課長より一言説明をお願いします。

○財務課長（雨宮忠芳君） 昨日の委員会の中で、最後に指摘がありました明許繰越について資料を作成しましたので、提示いたします。

令和5年度という調書が出ていますが、報告第25号ということで、6月議会で報告したものになります。5年度から6年度に繰越したものが、全て総務費から教育費まで24事業になります。これが、5年度から6年度に繰り越したものの。

その中で2ページの一番上になるのですが、この電柱移設補償事業、これが6年度でも実質やらなかった事業ということになって、そのほかは実施しております。工事の段階で電柱移転が必要なくなったという理由でございます。

続きまして、同じく5年度から6年度へ2年目の繰越しで、事故繰越になった案件として道の駅かつら移転整備事業というのがあります。

頭に6年度と入っているのは、6年度から7年度へ繰り越したものの事業ということで、現在も進行中でございます。これが44事業あります。

続きまして、6年度の事故繰越案件ということで、これが5事業ありますので、これも現在進行中、7年度で完了するものとしております。

以上で報告を終わります。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

ただいま明許繰越について財務課長のほうから説明があったのですが、これについてご質問等あれば、お伺いをしたいと思います。ただいまの明許繰越につきまして。

藤咲委員。

○委員（藤咲美美子君） 審議していないという状況の中で、出てきたものですが、ちょっと気がついたことを聞きたいと思います。

この明許繰越、それから事故繰越については、非常に私も常に疑問に思っているところでした。なんでこの事故繰越になってしまうのか、予算の段階で事故繰越の内容が、そういう計画はできなかったのかなというのは、感じるのですが、その辺のところはどのように考えていますか。これだけは仕方のないことだということがあれば、私も納得しますけれども、その辺のところをお聞きいたします。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） ただいまの質問ですが、繰越しの理由ということだと思うのですが、この説明欄、この一番右の欄に、各事業等の個別の理由というのが書いてありまして、今で言いますと事故繰越の中の一番上でいうと、分筆登記に不測の日数を要したためということで、事業進捗の段階でそれなりの予期せぬ事態が発生したということで把握しております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） こういう場合、事故繰越にならないような設計、工事、予算、そういうのを多分組んでいるのではないのかなと思うのですけれども、どういう時期にこれを組むのか、年度繰越にならないためには、今年度にやるという事業で予算を組んでいるのかどうか、そこら辺のところはどうなのでしょう。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 財務課としましては、予算の組み方というのは基本的に単年度予算、単年度決算というのが、基本になります。ただ、こういう分筆登記とかになりますと、相手方がいるものですから、その辺で不測の日数を要してしまうというのが、やむを得ない理由としてあるのかと承知しております。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） こういうのは多分見越してのことだと思うのですけれども、あまりにも繰越明許費という件数が、これからいろいろ聞いていきますけれども、土木関係は多いのかなというのを感じているのです。

だから、途中から確かに補正で入れました、これも補正です。補正が加わっていますというようなことと言ったときに、それはしようがないことなのかなと思うのですけれども、それでも、事業を始めるというときには、本年度に実行できるような執行できるような、そういう組み方を進めていったほうがいいのではないかなというのが、常々感じています。

できるだけ事故繰越、繰越明許費というのがないような、そういう事業に取り組んでいただければいいかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 先ほども申したとおり、一応基本的にはそのように繰越しないようにというのが基本形の考え方としてありますので、そのようにしていきたいと考えております。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

ぜひそういう繰越し件数が少なくなるような、事業執行に取り組んでいただければいいかなと思っています。

ありがとうございました。

○委員長（加藤木 直君） ただいまの明許繰越または事故繰越について、ほかの委員さんから何かございますか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） この繰越しなんですけれども、去年はあったのかどうか分からない。前は町長が勝手に計画も何もしない、ただ道路の予算を計上してやって、結局道路

工事の執行ができない。それで、これが繰越しになったという前例がありますので、単独で、そのような町長が町民から頼まれた、支持者から頼まれたからといって、工事予算に載せるというようなことは、一切あってはならない部分ですので、その点は十分留意してお願いしたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今回の関委員の話の中で、関連することですけれども、答えられなかったら答えなくてもいいですけれども、町長が途中で予算を立てて、執行できなくなってしまったもの、事故繰越しになってしまうということがあるのですが、担当課の中で町長から言われたことについては、全部、はい分かりました、はい分かりましたということで受けるのか、それとも、これはちょっと待ってほしいと言えるのか、そういう状況なのか、ちょっとだけ教えていただけますか。

〔「誰に聞いているのですか、鋭い質問です。それは一般質問でお願いします」と呼ぶ者あり〕

〔「予算を認めたり何かを私ではないよと言うのだから、それを聞いたら無理だよ」と呼ぶ者あり〕

〔「課長が止めたってこうやって入ってくる部分もあるのだから、それは無理です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） だから、予算以外の部分を言っているのでしょうか。藤咲委員は、その部分だよ、予算の部分は幾ら言われても構わない。それ以外の部分ということ。でも、それはなかなか答えられないから、この場でこれは勘弁してください。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。すみませんでした。

〔「予算にないものは職員がちゃんとそれをカットしているのでしょうか、だって」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 予算にないものは、これをやれと言われて、それはできませんと言うのですか、言えるのですかということを行っているのでしょうか。だから、それはここで答えられないからということ。それは勘弁してくださいよ。

財務課長、一ついいですか。明許繰越したものが、例えば5年度の部分は6年度に、6年度にできなかったものはありますか、明許繰越したものが。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） 今で言うと、5年度から6年度に繰り越しまして、6年度に実施できなかったものという理解でよろしいですか。

それは先ほど申したように、2ページの一番上の電柱移設補償事業、これだけは実施しておりません。それ1点だけです。ほかにはないです。みんなお金を支出していますので。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。じゃ6年度明許したものはできるだけ、執行

するようにお願いをしたいと思います。

ほかにございますか。

猿田委員、ないですか。大丈夫ですか。

○委員（猿田正純君） 言い始まったら、もうでたらめなことばかりやっているのだから、町長が。だから、それに対して、ああいう予備費だなんていう自由に使えるような金なんていうのを、もう有効に使おうとなんて思っているから、何でも使えるお金があるから、やっちゃうのですよ、こういうことを。だから、そういう予備費なんていうのはなくしちゃえとはっきり言っているのですけれども。

当初予算できちっとやっていけば、こういうことなんていうのは、本当に起きないのだから。それができないのだからしょうがない。今の町長は。

○委員長（加藤木 直君） 財務課長から冒頭説明がありました、明許繰越については、この辺で終了したいと思います。

よろしいですね。

それでは、早速、一般会計決算認定について、歳入の部の教育産業常任委員会所管分を議題といたしたいと思います。

質疑等がございましたら、お願いをいたします。

歳入の部分です。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（加藤木 直君） 歳入の部は、昨日もある程度やっていますけれども、なければ歳出のほうに移りたいと思いますけれども、これにご異議ございませんか。よろしいでしょうか。

〔「はい、いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、歳入に関する質疑を終了いたしまして、次に入りたいと思います。

雨宮課長につきましては、ここで退席していただいて結構でございます。ご苦労さまでした。

〔説明職員退席〕

○委員長（加藤木 直君） 続きまして、令和6年度一般会計決算の歳出の部分、教育産業常任委員会所管分に移ります。

質疑、ご意見等ありましたら、お伺いいたします。

お受けいたします。

藤咲委員。

○委員（藤咲美美子君） 4ページの土木費。

土木費で予算現額が20億961万8,000円になっています。支出済額は16億3,700万円、翌

年度繰越しが3億362万円、不用額が6,800万円になっていますけれども、今すごく感じていることは、翌年度の繰越しというのが、多過ぎているという感じがあるので、後でまたおいおい、どういう事業が事故繰越しになっているのか、繰越額になっているのか、不用額になっているのか、そういうのを一つ一つ聞いていきたいなと思うのですけれども、その土木費の翌年繰越しが多いのですけれども、これに関してはさっき雨宮課長が答弁した内容だけなのでしょうか。もっと何か土木費でそういう理由がこういうことでありますよというようなことがあったら、説明をお願いしたいのですけれども。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 明許繰越がうちのほうで、13件あります。その中で多いのは土地関係と補償関係、あと電柱移設関係が圧倒的に理由としては多くなっております。

○委員（藤咲芙美子君） 理由までできれば。

○都市建設課長（加藤孝行君） 一つずつ理由を言ったほうがいいですか。

ちなみに、決算資料の193番、町道0202号線の繰越しとなっておりますが、こちらの理由としても地権者との調整に不測の日数を要したためとなっております。

213番の法面工事です。

こちらも用地購入とか補償費がありまして、地権者との調整に不測の日数を要したためという理由となっております。

次が戻って206番、こちらも地権者との調整です。土地関係の調整によりどうしても繰越しとなってしまいました。

211番、町道80号線のこちらは、徳蔵地内の、こちらもどうしても土地関係での不測の日数を要したためとなっております。

227番、こちらは増井地内ですが、こちらも土地関係移転補償とか、補償費関係、土地関係で不測の日数を要したためとなっております。

228番、9-4号線は石塚地内ですが、こちらも用地購入と補償費がありまして、こちらのほうの交渉とかに日数を要したためとなっております。

○委員長（加藤木 直君） 全部やるのか。全部聞きますか、藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） もう大丈夫でしょう、ここまできて。

○都市建設課長（加藤孝行君） すみません、ありがとうございます。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

13件全部聞こうかなと思ったのだけれども、それは時間がすごい無理なので、ここで十分です。

確かに、これは地権者とか用地買収に時間がかかったということですがけれども、この件を入れるというのは、今年度、これを全部、今、明許繰越になったものが当初予算に入っていたかどうかをお聞きいたします。

○委員長（加藤木 直君） 明許繰越のもの全部当初予算に入っております。入っていない

いと繰越しができないですよ。予算になれば。

○委員（藤咲芙美子君） 補正されてしまったものも。

○委員長（加藤木 直君） いや、補正も予算だから。予算にないものは明許繰越できないから。明許のものは全部予算に入っていますから大丈夫です。入っているよね。

○都市建設課長（加藤孝行君） 入っています。

○委員長（加藤木 直君） 入っていないものは明許繰越にならないですよ。

○委員（藤咲芙美子君） 入ってなくても明許繰越はできるよね。

○委員長（加藤木 直君） 明許繰越は予算にあって、できないから明許繰り越したの。そういうことを言わないで。

○委員（藤咲芙美子君） 予算執行のときに、これを全部きちんとやれるものだったのかどうか、説明があったのかどうか、それが予算のときにこういう細かいことを、どこそこでやりましたという予算が入って、私たちに説明していたのかどうか、そこら辺がよく分からないのです。

だから、予算に入っていたのは、繰越明許費で予算に入っているから明許費になったというのは分かるのですが、予算の説明をするときに、これだけの数の工事請負費、そういうものがみんな説明されたのかなど。だから、それに対してどういう状況だったのかというのを聞きたかったなと思ったのですけれども。

質問を変えますね。

地権者の日数が取れなくて繰越明許費になったということについては、大体今年度できそうかなというところで、予算を入れたのですよね、じゃ、それはね。

○都市建設課長（加藤孝行君） 予算の時点では……

○委員長（加藤木 直君） 予算は、あくまでもできることを目的にして予算を立てていますから。できないものは、予算は立てません。全てできることを想定して予算は立てているので。

ですから、例えば、地権者との交渉がうまくいかなかったり、どこにいるか分からないとか、そういうもので非常に日数がかかってしまったというようなものが多くあると思うんですよ。相続等がうまくいってなくて、何代にもわたってやっていないとか。

ですから、そういうところは、予算を立てる段階では、まずは何人相続人がいて、何日日数がかかるか、全てのことは掌握しきれませんから。調査をそこまではしませんから。地区長さんから要望があつてここへというときは優先順位がある中で、じゃこれ今年はやりましょうね、来年やりましょうということで予算を立てて、その中で日数が、これは結構かかるよねと言って、日数がかかって翌年度に明許繰越をするということは、これはまれにあることなのです。

ですから、初めからできないのを分かっているで予算を組むということはしていません。どの事業も。予算というのは、初めからできないのであれば予算に入れませんから。それ

はちゃんとできるような状況を整えてから予算に入れるというふうになると思うのですよ。私が言っていること分かりますか。

○委員（藤咲芙美子君） 分かります。

○委員長（加藤木 直君） 分かります。ですので、あくまでも予算はもうできないのに無理無理突っ込んでやるというのは、実際は私たちから見れば、ちょっとマンパワー的にも無理があるんじゃないかなというようなものも、中のスタッフの中身まではなかなか掌握しきれないのであれですが、そういうこともやっているのかなというのも想像の中ではありませんけれども。

でも、基本的な考え方としては年度内にできるものを、予算に上げるというのが基本です。ですから、初めから、よこしまな考えでやるということは、ないというふうにご理解をしていただきたいと思います。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） そういうことであるのが、重々分かった上でのことです。

ですけれども、私は、この翌年の繰越しというのが、なんか金額がすごく多過ぎるように思うのですよ。歳出の土木費が、翌年繰越しが3億円あるのです。本当にこういうことに対して3億円もかけていて、それで明許費になってしまいました。次の次年度に繰り越しましたということで延々と工事が続いているのか、続いていないのか、どうなのかがよく分からないですけれども、単年度でできるような工事のやり方を進めていってもらえればいいのかというのを感じているのですけれども、しょうがないことなんですかね、私は、いまいち、納得できないなというところはあるんですけれども。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（加藤木 直君） 進めます。

ほかにございますか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 194番の橋梁費の中で、法面、高根地内は、岩船のほうに向かう最初ののり面とはまた別ですか。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 大桂大橋のほうから来て、坂を登って行く途中の。

○委員（関 誠一郎君） 分かった、分かった、畳屋さんの前だね。

○都市建設課長（加藤孝行君） そこです。

○委員（関 誠一郎君） 分かりました。

続いて、委員長。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） その工事だけれども、前も予算化して工事して、法覆工事をやって、また法面が割れて、道路が割れてというような本当に危険な状態ですよ。あれは結局何が原因ですか。あれだけ法面の工事をやっておいて、またああいうふうな形になってしまった。あれは法面の土留めがあって、そこに、杭か何か打ったのですか、打っていない。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 前は、多分やっていなくて、今回の工事では入れています。

○委員（関 誠一郎君） でも、ああいう工事は、また同じようなことになるから、ちゃんと杭を打って、やらないと、また同じことになりますよ。あれだけ急勾配の法面ですから、やはり相当お金もかけないと、本当に危険な状態。あそこで万が一、車が落ちたら死んじゃいますから、今回は、これで工事のほうに入ると思うのですけれども、しっかりした設計でやっていただきたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 現在、発注しておりまして始める段階となっております。杭のほうも打つようになっております。

○委員（関 誠一郎君） はい、分かりました。お願いします。

もう一つ委員長。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 続いて、201番、落石対策、よって設計、そして工事、これは岩船地内。これは私、緊急的にお願いして、私があそこを通ったときに目の前に大きな石が落ちてきた。過去にも、それが落ちてきたことによって乗用車が潰れるというような、大きい石も落ちてきた例があります。

ただ、この間この部分をやったのは、一つ問題があるのは、どうして夏場に木を伐採して法面工事を行ったのか。これは当時、課長じゃないからあれですけども、あその木というのは、雑木はみんな大きな石を抱いているのです。抱いて、その落石を防止しているのです。あれを夏に切ったら、木は完全に枯れるのですよ。そうすると、その抱いた根がみんな枯れますから。あそこは今度みんな岩がネットの中に入ってきますよ。どうしてああいうことをやったのか、私は理解できない。

それで、今現在、あの先は測量をやっていますよね。それも木の伐採の時期、工事の時期をちゃんと考えて、木を殺さないで生かして、そのまま抱いた状態で、ネットを張るということをやらないと、また大きなことになりますよ。今回は、夏は伐採をしていないからいいですけども、来年度でしようけれども、時期を考えてください。今現在、終わったネットで私が数えた中で4つは落ちますから、こんな大きい岩が。木は完全に枯れます。

木はお彼岸からお彼岸まで切るものではないのですよ。枯らすのは簡単なんです。でも、

あの状態で枯らす必要はない。石は抱いておいて、それをどのように存続していくかということを考えていただきたい。

緊急的にやってもらったというのはありがたいと思うのですが、長期的にそのネットがもつような方策を考えて対応していただきたいと思います。

以上で答弁はいいです。そのようにお願いします。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

ございませんか。

そうしましたら、私のほうからつなぎに幾つか。

135番の地域おこし協力隊事業（農業分野）ですけれども3,600万円、備考欄に報酬等から一番下の負担金補助交付金と内容が書かれているのですけれども、この内訳についてお伺いしてよろしいでしょうか。報酬から下の負担金までの内訳。

それと今現在、何名の方が協力隊として農政課関係の農業分野での協力隊は何名いるのか、教えていただきたいと思います。一覧表等があれば見たいなどは思うのですけれども、口頭でも結構ですので説明をしていただきたいと思います。

農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） ただいまのご質問ですが、6年度、7名の隊員の給料報酬、また資材等の費用が計上されております。プラスで新規採用の分も入っておりまして、併せて10名ほどの予算を計上しているのです、どうしても金額が多く増えてしまっております。

○委員長（加藤木 直君） この報酬の中身を教えてもらっていいですか。

○農業政策課長（興野隆喜君） 給料になりますが、給与改定がありまして、約月25万円ぐらいの給料が発生しております。また、携帯電話とか車の借入料とか、家賃の補助とか、その辺も入っております。

○委員長（加藤木 直君） 携帯電話の使用料とか出るのですか。

○農業政策課長（興野隆喜君） 詳細については今、調べさせまして、ご提示したいと思います。

○委員長（加藤木 直君） この月25万円程度というのは共済費とか、ほかのもろもろのものも入っての25万円ですか。10名いて25万円というのは。

○農業政策課長（興野隆喜君） それも一緒に今、調べていただきますので、少々お待ちいただければと思います。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。これは後からですね。

138番の新規就農者の支援事業補助事業というので、実績が5人ということで129万円、これの内容的な部分を教えてください。

農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 事業費129万円でございますが、新規就農者の支援事業

といたしまして、これも町単の補助でございます。

○委員長（加藤木 直君） 町単独ね。

○農業政策課長（興野隆喜君） はい。3万円掛ける半年分で2名と、3万円掛ける12か月分で3人の予算の計上となっております。

○委員長（加藤木 直君） 月3万円を6か月。

○農業政策課長（興野隆喜君） そうです。始まった期間があるので、その分の支出でございます。

○委員長（加藤木 直君） 毎年、3万円掛ける6か月しか出ないの。

○農業政策課長（興野隆喜君） 払ったのが後半からの。

○委員長（加藤木 直君） 始まりが遅かったからね。

○農業政策課長（興野隆喜君） そうです。開始によって時期がバラバラです。

○委員長（加藤木 直君） これ要綱等はございますよね。

○農業政策課長（興野隆喜君） はい、あります。

○委員長（加藤木 直君） できれば要綱等をいただければ。

○農業政策課長（興野隆喜君） はい、分かりました。

○委員長（加藤木 直君） それと同じように142番と143番に新規就農者の農業機械と施設の導入支援補助事業ということで、そして143番には新規就農者を育成するための総合対策補助事業というのが550万円入っていますけれども、実績として運営が、農業機械等が実績3名、それから総合対策補助事業が4名ということで、これにつきましても同じような事業なのかなと思うのですけれども、まずこの142、143の中身について説明していただいてよろしいですか。

農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 142番の新規就農者農業機械・農業施設の導入の補助事業でございます。

補助した方は3名でございます。要綱としては45歳以下で町内に在住して5年間経営できる者で、上限100万円の補助で事業費の2分の1となっております。

それなので200万円の事業費で上限100万円まで出せるということで、3名の100万円ずつの補助となっております。

ちなみに、買った物が、1名がトラクターと、もう1名は果樹ですので灌水設備とかブドウ棚、もう1名は露地野菜等を営農してまして、干し芋乾燥機、洗い機等で補助をしております。

また、143番に行って大丈夫でしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 142番で、補助された3名の方、トラクターとか芋の乾燥機とか買ったということだけれども、これは協力隊とは別ですか。

農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） その中には2名が協力隊でございます。もう1名は新規就農で入った方でございます。

○委員長（加藤木 直君） 2名が協力隊。

143番のほうをお願いします。

○農業政策課長（興野隆喜君） 143番の新規就農者育成総合対策補助事業でございますが、これは県補助でございまして、年間150万円の補助で3人、合わせて550万円の補助事業でございました。

すみません。実績は4名でございました。失礼しました。

○委員長（加藤木 直君） 1人は100万円か。

○農業政策課長（興野隆喜君） そうですね。これも卒業した時期によりまして金額が変わっております。

○委員長（加藤木 直君） これは全額、県費ですか。

○農業政策課長（興野隆喜君） はい、そうでございます。

○委員長（加藤木 直君） この中には協力隊は何名かいるのですか。

○農業政策課長（興野隆喜君） すみません、少々お時間ください。

失礼しました。

協力隊が2名、新規就農で2名となっております。合計4名です。

○委員長（加藤木 直君） 2名が協力隊、2名が城里町在住の新規就農者。

今まで聞いた中で見ると、すごく協力隊に対するいろんな補助、農業機械とか、それから、新規就農した場合のいろんな補助が、すごく手厚くされているなというふうに思うのですけれども、実際に協力隊の方で卒業されて、ここに住み始めて居住されて、農業でそこで生活されているというか、成功されているような方は、何名かは私も知っているのですけれども、ただ全員がそうじゃなくて、半分くらいは他県にまた行ってしまうという方が多いように思うのですけれども、その辺どうでしょうかね。

○農業政策課長（興野隆喜君） まだ全体で計算していないのですが、約8割の方は残っております。多分、皆さんが知っているのは、まちづくり戦略課ともあわせてのほうだと思いますので、農政課としましては約8割方は今、従事して頑張っております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） そうだよな。まち戦のほうも来ていますからね、いろんな事業の中で。私が耳にしたりするのは、やはりなかなかここに落ち着かないで、まち戦のほうが多いかな、いなくなっちゃうというのが。中には渡り歩いている人もいるというようなことを、よくテレビなんかでも聞きますけれども。

8割ぐらいは農政関係では、ここで活躍されている方がいる、現在のところ。分かりました。

先ほど聞きました135番。この内訳についても後で教えていただきたいと思いますので、

もう着きましたか、大丈夫かな。

○農業政策課長（興野隆喜君） もう少々お待ちください。

○委員長（加藤木 直君） それ分かったら、次で結構です。

ほかにございますか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 326番、教育委員会ふれあいの船事業ですけれども、使うお金がだんだん減ってきている。アイジー工業のお金も500万円しかなくなってしまった。来年度の事業資金源は何ですか。

○委員長（加藤木 直君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和6年度分については、アイジー工業の予算補助基金を使って実施しております。今年度からは一般財源をいただいて実施しているような状況でございます。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 子供たちにとって、長い間やっている、このふれあいの船事業、本当に楽しみにしているのですよ。ただ、これが一般会計の財政を使いながらやっていくというのは、いかなものかなと私は疑問に感じますが。

それと、このふれあいの事業、私の孫が2年前に行って、コロナをもらって帰って来た。その時に私は教育委員会に言いましたよね。どうしてコロナが出て高校生がなって、途中から帰って来た子供もいて、どうして追跡調査をやらないのですかと。でも、今度はやりますと教育長はそう言った。でも、今年うちの孫がやっぱりなりましたよ。家族全員、なっちゃいましたよ、コロナ。そういう情報、分かっていますか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 本年度におきましては、全体的な追跡ということではございませんけれども、アンケート的なもので、ネット上で帰って来てからの状況をお知らせしていただいているということでございます。全ての参加者がそちらのほうにお答えしていただいているわけではございませんので、全体的な把握はしておりませんけれども、追跡ということで今年度から始めました。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 実態調査をきちんと学校単位で調べていく。北海道に行かなければコロナにならなかったのですよ。42度からの熱が何日も続いて、苦しい思いもさせて、これは連れて行ったほうの責任ですよ。コロナにうつるのはどこでうつるかは分からない。特に茨城県はコロナ罹患者が多いから、ただ今回は本当にかわいそうな思いをした。でも、教育委員会は何もない。学校からも何もない。これはあまりにも無責任でしょう。どうですかの一声、こういうのがあってしかるべきですよ。よく遠足なんかへ行って、家へ帰る

までが遠足だというけれども、そうじゃなくてコロナに関しては家へ帰ってからでも、こうやって発熱してどこにも行けないような状態にいる。

そういう実態を、すみませんがそれは把握してください。連れて行った教育委員会の責任ですよ、それ、最後まで。今後とも。もう孫はいないから行かないと思うのだけれども、でもそういう問題じゃない。

来年も再来年もそういう実態をよく踏まえて子供たちの楽しい、ふれあいの船事業を継続するためにも、ちゃんと対応をよろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのお話の中で、教育委員会としても今年度同様、アンケート追跡的なものを行って継続させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） うちの孫がコロナになったと分かっているの。家族がなつたと分かっているの。インターネットでやって、その結果が家族、子供までなつた云々まで分かっていないでしょう。インターネットじゃないのですよ。学校単位でお願いするのはですよ。教育委員会は学校単位でお願いするの。調査をお願いします。それで教育委員会でやれば私は言わないから。ネットでやってうちの子供らがなつて分からない状態。家族までなつて分からない状態では駄目ですよという話ですから、私が言うのは。インターネットなんて見る人もいるし、見ない人もいますから。そうじゃなくて、直接学校にお願いして調査をお願いしてください。

以上でいいです。答弁いいです。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

10分間休憩します。

午前10時54分休憩

午前11時04分再開

○委員長（加藤木 直君） 休憩前に引き続きまして質疑等をお受けいたします。

飯村委員。

○委員（飯村 栄君） 141番、多面的機能支払交付金事業ですけれども、3例か4例、具体的な事業内容を教えていただければありがたいです。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 141番の多面的機能支払交付金事業であります。

現在、城里町では17団体の補助を行っております。水田で10アール当たり3,000円、畑10アール当たり2,000円の交付金を支払っております。

内容ですが、団体をつくっていただきまして水田の草刈りとか、保全等の産業を行いま

して、例えば那珂西地区も含めて、磯野地区、錫高野地区などが利用して保全管理を行っているところがございます。

○委員長（加藤木 直君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） そうすると、これは内容的には同じようなことをやっていて、その地区が17という意味なんですね。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 内容は、ほぼ保全管理等が主ですが、中には水路の修繕とか長寿命化とか、そういう部分もやるところもございます。ほぼ農地の管理とか、そういうもので使用していただいております。

○委員長（加藤木 直君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） 分かりました。

次に134番、鳥獣被害対策事業ですけれども、新聞等を見ますと、実施している隊員の高齢化というような話も聞きますけれども、具体的には後継者対策とか、そういう施策は行っているのでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 昨年も新しい方が、女性の方とか男性も若い方が入っております。20代、40代。

というのは、わなの補助、鉄砲の補助のほぼ全額を町補助としてお支払いして、低コストで免許等を受けられるようにしております。

また、小動物、猪等の補助なども国庫補助を利用して、駆除を行っております。

以上です。

○委員（飯村 栄君） ありがとうございました。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） 教育委員会で30ページの310番、図書館の本のことですけれども、更新事業。

○委員長（加藤木 直君） 340ね。

○副委員長（片岡藏之君） これは、要するに担当者の強い意見があって、その人が選ぶわけでしょう。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

そちら更新事業と言いまして、新刊のものに対して契約しております図書購入先から案内がございます。そちらのほうを参考にしながら、図書館内で、職員で協議しまして、購入しているような状況でございます。

○委員長（加藤木 直君） 副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） 昨年、その前当たりから今年にかけて、利用者というのは変わっていますか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 利用者につきましては把握してございませんけれども、大体同じような方が図書の利用をされていると思われれます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） 図書館を利用している人に聞くと、この頃、本の内容が変わってくるというのですよ。だから、利用者も減っているという話を聞いている。それは全然感じていないのですか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問なんですけれども、利用者数的には昨年度よりは今年度のほうが徐々に、若干ですけれども増えている傾向がございますので、その辺はデータを、再度確認をさせていただいて、検討させていただきたいと思えます。

○委員長（加藤木 直君） 副委員長。

○副委員長（片岡藏之君） 新刊にしても何にしても、新しく入った本を、図書館に行ってみると、なんか偏っているような感じがするねという話は聞いています。ですから、それは選ぶ人が偏っていると思うのだけれども。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

ほかにございますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 教育委員会346番、常北運動公園のテニスコートナイター照明改修ですが、これは予算では2,251万円組んでいたのですが、実際に行われたものは、どういう事業で、どのようになっているのか、テニスコートのナイター照明というのはどのぐらいの数、2基と書いてありますけれども、2基で、700万円ぐらいで終わったのかな。そのところを少し予算額と大きな変動が見られましたので、確認したいと思えます。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ナイター照明工事ですけれども、こちら当初国のほうの予算を組み込んでございましたけれども、採択にならなかったものですから、予算を減額しまして単独で行える部分に対して行ったものでございます。6基ナイター照明がございまして、そのうち2基を整備したということでございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今、答弁の中で国の予算を組んだというのは、国からの予算と
いうか、そういうものが入っていたということですか。なんでこれが。採択なかったと言
ったんだよね、国の予算があったのですね、これが。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

補助要望を行って、採択していただけたらと思って予算を組んでございました。6年度中、
そちらのほうの国庫補助分とした予算で一般財源的な部分で行った事業でございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。ありがとうございます。

予算の中に花山体育館の耐震が3,900万円入っていたのですが、これらの決算の
中に出てきていないのですが、どうなのかなということ。

それから、常北運動公園のトイレの改修が、予算では組んでいたのですが、673
万円。これはどうなったのかなというのが、2つだけお聞きします。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

どちらも、片方が事故繰越と明許ということで繰り越ししてございまして、今年度の予算
に繰り越ししまして工事は終わっております、7年度には。来年度の報告ということで報
告させていただきたいと思っております。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 理由は何ですか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 繰越しの理由でございますけれども、まず入札不
調ということもございました。それ以外に品物、製品的なものが、搬入が滞るというか、
なかなか入ってこなかったものですから繰越しになった事業でございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今年度実施していくということなのですね。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

7年度に入りまして事業は終了しております。

○委員（藤咲芙美子君） 終わったのね。分かりました。ありがとうございます。

333番、コミセンの非常用の電源の整備事業ですが、繰越しになっているのですが、
2,000万円諸経費になっていますが、これはもう終わった事業として見ていいのですか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちら平成7年度まで繰越明許並びに事故繰越で行っている事業でございます。平成6年度分につきましては、2,000万円につきましては、前払い金等でございます。その部分でございます。

以上です。

○委員（藤咲芙美子君） 今、平成と言いましたけれども令和ですね。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 失礼しました。

○委員長（加藤木 直君） これ太陽光。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 太陽光です。

○委員長（加藤木 直君） じゃ、5年度のものが明許になって明許のものが事故繰りになったと。

○委員（藤咲芙美子君） それは今年度できるということですね。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 終了いたしております。

○委員（藤咲芙美子君） そうですか。分かりました。

ふれあいの船326番、ふれあいの船ですけれども、これは1,100万円かかっていますが、この105人の参加児童ということに対して、不参加の人たちは、子供たちはいらっしやるのでしょうか。その不参加がいた人たちの理由をお聞きいたします。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

対象者が131名ございます。そのうち105名の参加でございます。こちらにつきましては、不参加については、理由等を確認してございません。申込みによって参加するものですから、そちらのほうはとっておりません。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 全体的にやっている事業で、子供たち一人一人が楽しんで、一人一人が充実した内容で、過ごしてくるというのがとても大切な一つの事業だと思うのです。そこで131名中105名の参加だということなので、20名近く参加できなかったということですね。この20名近く参加できなかったことは、考えられるのは、お腹が痛いとか、参加できないとかということであるときには、体調不良の場合には、しょうがないと思うのですけれども、金銭的な面で参加できないというような子供たちはいなかったでしょうか。

そこら辺のところを把握したいのですけれども、お願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの年度につきましては、こちらに高橋委員さんが一般質問の中で、昨年度お話し

ただいた経緯がございます。その中で金銭的に厳しいお宅もいるということで、教育委員会のほうにお話をいただいた経緯がございます。そういうことを考慮しまして、今年度は参加費2万円ということで、実施しております。

また、学校での積立ては学校に負担がかかるということで、こちら社会教育事業ですので、小学1年生入学時にこういう授業がありますよということで、お知らせを保護者のほうにご通知しまして、家のほうで貯蓄というか貯めていただいて参加していただけるような配慮をいたしております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

全員が参加できるものについては、やっぱり金銭面で参加できなかったということのないように、公平に経験させていただければいいのかなと思っています。分かりました、ありがとうございます。高橋委員さんの努力もあって、甲斐があってできたということでよかったですと思っています。

308番ですけれども、中学校の道場の空調設備ですけれども、これは桂中学校と常北中学校の道場で、空調は実際にどういう状況になっていますか。経過などを教えていただきたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちら令和6年度の事業でございまして、こちらは設計委託等を行ったものでございます。今年度、既にこちらの設計に基づいて、常北中学校の武道場、桂中学校の武道場については、工事のほうを発注してございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） これは今年度の当初予算で入ったと思いますけれども、委託だけの予算で入っていたのでしょうか。工事まで入れた内容ではなかったのでしょうか。なぜ委託だけなのかなというのを感じるのですけれども、このところ308番から311番まで委託ですよ。こういうのを委託だけやっていて、あとは次年度で工事というようなことに大体決めているのでしょうか。やるのであれば委託と工事を一緒にやるということが求められると思うのですけれども、何か理由があって委託だけにするとか、工事にするとか、そういうことはあるのでしょうか。お聞きいたします。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

一般会計等の予算ですけれども単年度予算ということで、工期等を考慮しますと前年度に設計委託いたしまして、次年度にその設計で求めた金額を予算計上して、次年度に工事

発注という形で進んでおりますので、ご了承願いたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） この工事を一つやるのに、2年間かけてやるということですよ。同じ事業で次年度にかかるような事業をするというのではなく、できれば委託と工事を一緒にやるというようにしたほうがいいのではないかと思うのです。

〔「一緒にはできないですよ。委託と工事は。設計しなければ工事予算ができないのですよ。設計の委託ですから」と呼ぶ者あり〕

○委員（藤咲芙美子君） 2年度に次年度にかかると駄目ですか、それ。

〔「だから、設計の委託をして予算が出ないと工事発注ができないでしょう」と呼ぶ者あり〕

〔「今までも全部そうです」と呼ぶ者あり〕

○委員（藤咲芙美子君） そうですか。分かりました。その件は、これからは聞きません。

じゃいいですか、次303番、小学校製氷冷水機の導入ですけれども、これは、小学校は3つの小学校が入っていますけれども、中学校には入っていないのですかね。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらと同じようなタイプのものは入ってございません。ただ製氷機自体は各中学校には設置してございます。あくまでもこちらにつきましては、学校で要望があった学校のみ3校について、予算化させていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） はい、分かりました。要望があればということですね。

あと、石小の、番号がこの中に入っていない。予算化されていたと思うのですが、石小の駐車場の整備というのは、分かりますか。709万5,000円入って予算化されているのですが、これは実施されているのかどうかお聞きいたします。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

そちらの工事につきましては、令和7年に完了しております。石塚小学校の体育館付近の駐車場ですから、周りの道路等の調整を図りながら、行っていたものでございます。事業は終了しております。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） そうですか、分かりました。こういうときには令和6年度で実施じゃなくて、7年度に完了しているので7年度の決算で出てくるということですか。

○委員長（加藤木 直君） 明許なの。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 明許です。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 明許があれば明許として載せてほしかったなと思いました。

あとお聞きしたいのは、農政課の先ほど142番に干し芋のことをお話ししていたときがあったのですが、全協でも私、干し芋のことをお話ししたら、決算で説明しますと言われたのですが、この干し芋の現状がどうなっているのか、説明お願いできますでしょうか。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 藤咲委員のご質問にお答えしたいと思います。

昨年度、補助事業で干し芋乾燥機、洗い機等の機械を導入しまして、昨年度は作付が間に合わなくて、本年度、作付をしております。本年度から使用して、今、農業をやっているところでございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 干し芋乾燥機というのは、カット機だとか、そういうのは県でも推奨してやっている事業だと思うのです。これを製品化したりするというのは、どこでどのように製品化して販売までに至っているのかお聞きいたします。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 現在、まだ販売まで至っていないのですが、その辺はまだお話を聞いていないのですが、道の駅等の販売と自宅での販売等となると思います。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） では7年度の事業の中に入ってくるということですね。継続されるのですね。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 6年度の補助事業ですので、今年秋口に芋ができますので、それから状況等は、またご説明できればなと思います。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 今の乾燥機、さつまの乾燥製造機、これどこの人が使うの。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 磯野地区の新規就農者でございます。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） この乾燥芋を作る機械は二、三年前、町長と課長が兵庫県へ行って、この乾燥する機械を見に行っていますね。そこから買ったの。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） そこではないのですが、多分県内の業者かなと記憶の中にはございます。

○委員長（加藤木 直君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 課長、そういう要望があったって町長と課長が兵庫県まで乾燥芋の機械を見に行く。そんなことはやっちゃ駄目だよ。町長が行こうと言っても断るの。責任は全部課長に来るから、あの人は責任を取らないから。そこらは十分注意してやってください。

以上、いいです答弁は、いいです。

○委員長（加藤木 直君） ちなみに幾らぐらいするのですか、機械自体、乾燥機は。

○農業政策課長（興野隆喜君） 乾燥機、洗い機、もろもろ含めて、事業費は200万円ちょっと超えていたかと思います。その補助事業で半分の100万円。

○委員長（加藤木 直君） これ県費、補助が。

○農業政策課長（興野隆喜君） 2分の1は、町と両方あるのですが、町補助だったかと思えます。これも確認させてください。

○委員長（加藤木 直君） 個人と町。

○農業政策課長（興野隆喜君） はい。

○委員長（加藤木 直君） じゃ200何万円の半分ずつ。当人と町。

○農業政策課長（興野隆喜君） はい。起業資金で100万円は地域おこし協力隊とついているのですが。

○委員長（加藤木 直君） 協力隊の方、この方は。

○農業政策課長（興野隆喜君） これは違います。新規就農の方です。

その100万円を使えるのですが、町補助で、2分の1で補助事業の機械購入等と思っております。確認だけさせてください。

先ほど、加藤木委員のご質問等でございますが、要綱等そろいましたので、後で提出と、報酬でございますが、いろいろ含めて実際の報酬は20万円前後となっております。協力隊のお話でございます。

車の借上料でございますが2万円。

○委員長（加藤木 直君） 車の借上げというのは、個人で乗っている車を個人の乗用車を借り上げるということですか。

○農業政策課長（興野隆喜君） そうですね。公用車は使えないので自家用車を常に営農等に使っていますので、その分で月2万円の補助をしています。

また、携帯電話、これも通信で常に使っていますので3,000円、月でございます。

あと住宅補助でございますが、その人によって変わります。上限で5万円までの補助でございます。

これで大丈夫でしょうか。

○委員長（加藤木 直君） すごく待遇いいよね。

○農業政策課長（興野隆喜君） はい、ものすごくいいと思います。

○委員長（加藤木 直君） 手厚いよね、卒業するまではいると思うよね。手厚いから。ただその後だよ、問題は。いつまでもそうはいかないよね。

これはそういったものに、お金を使えるというのは、例えば携帯電話、月3,000円、それと新車に対しての個人の新車を借り上げるということ。これは借り上げたものが例えば保険とかそういうもの、個人で入っているものを保険などはこっちで面倒を見ているわけではないの、保険とか。

○委員長（加藤木 直君） 農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 車等の保険は自分の保険を利用してもらうところですが、事故の、今までは連絡はないです。

○委員長（加藤木 直君） そうすると、国からの例えば協力隊に対しての要望みたいなのはあると思うのですけれども、その中にはこういった携帯電話とか、もろもろの手厚い部分というのは、問題ないですよというふうになっているわけね。

農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） その部分も担当者と連絡して、支払えるというところで確認はしております。

○委員長（加藤木 直君） これは、補助金じゃなくて国からの交付税措置ですかね。

○農業政策課長（興野隆喜君） そうですね。大本から言えば国からの補助金でございます。

○委員長（加藤木 直君） 補助金。

○農業政策課長（興野隆喜君） 交付税でございます。

○委員長（加藤木 直君） 交付税ね。基本的に交付税措置というのは、それは紐付きで補助金のように幾らと来ることはないので、この部分ですよというのは、きているかどうかというのは分からないということだよ。その部分での紐付きではこないから。それが交付税を申請するときに、交付税算定の中に入れることはできるとなっていることだよ。ですから、それが間違いなくその部分が毎年来ていますよというのは、これはどこにも書いてないので分からないということだと思っただよ。そういう考え方で間違いはないかな。

農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） そのとおりでございます。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） さっきの繰越明許の話で1件いいですか。

○委員長（加藤木 直君） いいですよ。

○委員（猿田正純君） 藤咲さんのさっきの質問の中で名誉のためにもお話ししておきま

すから、多分藤咲さんがさっき聞きたかった内容というのは、これだけの繰越明許が多いというのはなんなのというところでしょう。

それは、多分私らが思うのは新規の案件を補正予算で、途中で組まれて、そういうのが、翌年にいっぱい繰越しをしちゃっているようなのがあるんじゃないのかなという、そういうのを藤咲さんは多分聞きたかったんじゃないのかなという気がしたのですよ。

そういうところは結構あるとしたら、ちょっと教えていただいていますか。さっきの土木費のほうでもいいですから。

○委員長（加藤木 直君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 補正で新規で取ったものが、4件となりまして、そのうちですね……。

○委員長（加藤木 直君） それないでしょう。補正予算を組んだもので繰越しがあるのなんかないでしょう、あるの。

○委員（猿田正純君） それがあるんですよ。

○都市建設課長（加藤孝行君） 多分、今確認してみようと思いますけれども。

○委員長（加藤木 直君） 多分確認。

○委員（藤咲芙美子君） でも、今、新規の案件で補正を組んだものが4件ありますと言ったんだよね、答弁したんだよね。

○委員長（加藤木 直君） それは組むのはいいけれども、それが明許になっているのがあるのかなという。通常はあり得ないんだけど、補正は。次年度から翌年度の当初だよ。

○委員（猿田正純君） それが当たり前なのに、そういうことを本当に自由にやっているから。

○委員長（加藤木 直君） 補正は緊急だから。どうしても今やらずにちゃならないということやめるのだから、そういうことはあるはずがないんだ、普通は。

○委員（猿田正純君） 本来はね。そういう思いつきのようなことばかりやっているから。

○委員長（加藤木 直君） 年中、当初予算じゃ駄目なの。それは分からない人がやるの。行政分かっていない人が。

都市建設課長。

○都市建設課長（加藤孝行君） 都市建設課で、補正で新規で上げたものは終わっていません。その年度で繰越しはしていません。

○委員長（加藤木 直君） 6年度はないということだよ。あつたらまずいからね。

課長、これは基本的にあつたらまずいよね。補正は。

○都市建設課長（加藤孝行君） そうですね。補正は。

12月とかに補正したものは、もしかしたら繰越しになっちゃうかもしれないですけど

もね。

○委員長（加藤木 直君） 駄目よ、それだったら繰越しになるよう、残っている月数を見て、これができるかどうか、できないようなら当初予算に入れるということなので、基本的に補正は年度内に。

だから、要望者の建前上、当初予算を入れたよなんていう、それは実際仕事をやる側としては、それはできないでしょう。町民の顔色を見ながら補正予算に入れるというのは。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） というような話で、あと10分ぐらいあるだろう。

2点ほど、304番。

小学校の水泳の学習委託事業、これはホロルのほうで、多分やってインストラクターのほうに指導料を払うということで、児童1人当たり1,300円で、これが合計で2,116人分があった。この1,300円というのは、全てインストラクター代になっちゃうのですか、それともホロルの湯の使用料なんかも小学生から取っていたりしていますか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1,300円の中に全て含まれております。インストラクターと使用料と含めて1,300円で児童1人当たり、インストラクターとして指導を行っていただいております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） その子供1人のホロルの湯の使用料は幾らですか、1回。この1,300円の中に入っている。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 調べてお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） もう1点だけ。

その2つ下の306番、要保護・準要保護児童就学援助という、ここ306番。

要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費補助事業なんですけれども、これの基準というのは、どういう子供さんたちになっているのですか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

要保護という部分が生活保護を受けている児童・生徒の部分に当たります。準要保護と言われております部分については、生活保護レベルが、もし100万円の収入でそちらが該当した場合に、130万円の収入があったら大体城里町では1.3倍の収入、年収があった場合にも該当させております。そちらが準要保護の部分に当たります。

ただし、準要保護につきましては、教育委員会の委員会の中で諮って認定等を受けてい

たしております。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） ということは生徒、小学生と中学生ということですよ。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの306番につきましては、小学校費のほうなので小学生に対しての部分になります。中学生につきましては多分321番のほうで、ご報告させていただいております。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） 今年、この城里町の中で中学生が、本人が高校に行きたかったのだけれども、どうしても生活的に親に許してもらえなかった、行けなかったというような人の話なんかは聞いていますか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 該当者がどちらの方かは想定されておりませんが、直接教育委員会のほうに報告はないのですけれども、うわさ的に私の耳には入ってきてはおります。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員。

○委員（猿田正純君） 先ほどの農政課さんのほうの、地域おこし協力隊の人たちのこれだけ手厚い資金を出しているのですから、もうちょっと教育委員会のほうでもそういう人にも、その家庭の事情がどうだったかというのは先生方じゃないと分からないでしょうけれども、なんとかそういう人たちにも、高校ぐらいまでは行かせてあげたいなという気持ちがある、そういう支援をできるように、何か計らいをしていただきたいなという気はするのです。多分、言っている人と同じだと思いますので大丈夫です。その辺のところをもうちょっと働きかけをしてみてください。お願いします。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

午前中の部をこれで終了したいと思います。

午後は1時からまたお願いしたいと思います。

ご苦労さまでした。

午前 11時54分休憩

午後 0時55分再開

○委員長（加藤木 直君） 執行部よろしいですか。大丈夫ですか。

皆さんに道の駅かつらの事業実績ということで、お配りしてあります。昨日の質問です。これこういうふうになっていますので、見ておいてください。

それと、初めに教育委員会事務局長より、先ほどの猿田委員の質問。

猿田委員、先ほどの質問の回答できていますよね。

事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 先ほど猿田委員さんからご質問がありました304番の児童1人当たり1,300円の内訳でございます。利用料としまして490円、インストラクター代として810円ということでございます。合わせて1,300円ということでございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員、よろしいですか。

○委員（猿田正純君） 810円がインストラクターさんで、ホロルの湯の使用料が幾らでしたっけ。490円。これは丸々そっくりですね。これが入湯税とかそういうのは何もかからない。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 中学生以下は入湯税かからないので、そちらは無料になっています。

○委員（猿田正純君） お風呂に入る人でもかかってはいないのですか、今。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 入湯税自体が中学生以下は無料です。

○委員（猿田正純君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） 猿田委員、よろしいですか。

それでは、質疑を承ります。

金長委員。

○委員（金長秀範君） 2つあります。

まず、27ページの303番です。先ほど藤咲委員さんからもありました、製氷機の件です。これは、昨年、第3回の一般質問で私が保護者並びに学校関係者から、ただいまのこの暑い、本当に一気に6月ぐらいから今、暑くなる時代で歩いている子がかわいそうだとということで、要望があった件を受けまして、一般質問をさせていただいて、そして、すぐに予算を計上していただいて、委員の皆様にも賛同を得て議決いただきまして、本当にこの場を借りて改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

今回、今年も振り返っていただければ6月末ぐらいから、一気に暑くなりまして7月も本当に猛暑の日々の中、氷水を飲みながら歩いて本当に助かったというご意見を、本当に感謝の意見を私、また届けられましたので、局長はじめ、皆様に本当にありがたくお礼を申し上げる次第です。

それで、細かく言いますと、今、時代とともに昔は、僕らは歩くのは当たり前という感覚で、バスでの通学というのは考えられなかった時代ですが、今の時代の流れとともに統合という問題もありまして、近いところのおうち以外は、みんなバス通になっているわけですが、その中で要望が起きたわけですがけれども、その新しく今回、設置していただいて、今年の夏に間に合うようにやっていただいて本当にありがとうございます。

それで、見てきたのですけれども、最初は氷を作るという要望ではあったのですが、実際は冷水が出て、氷も出て、氷水も出るという3つの機能を備えたものでしたので、桂中とかは冷水が欲しいという要望だったりしたのです、細かく言いますと。

ですけれども、氷だということで今回は申込がないので、備考の欄を見ていただくと、桂中とかはなかったのですけれども、もし氷水とそんなにいい性能のものをやっていたら、事前であれば、事前に氷だけじゃなくて冷水機、もしくは冷たい水と氷がセットのものも飲めるような、この冷水機、氷製機だよと言っていただいた上で、せっかくでしたら希望を募ってもらえれば、さらに助かった中学校とかもあったのかもしれないので、ここだけで言うと、両方にクリアするものではあったのですが、氷だけだったら要らないという学校があったので、ちょっと残念だったので、そこは今後また、こういった話が出たときには、事前の説明でさらに細かくこういうことだとちゃんと説明して歩けば、もうちょっと喜ばれたんじゃないかなというのが一つ思ったので、付け加えさせていただきます。ただ、基本的にこの決算どおりで本当にありがとうございます。

2つ目は、25ページのまた教育委員会ですが、279番です。

これも一般質問を私がした件の通学費助成事業です。また、しつこくて申し訳ないですが、備考欄を見たとおりに約370名が町外の方、もしくは町内の方が利用できて、本当によいというか、すばらしい政策だと思います。

ただ、本当は行政がやることというのは、平等であり差別とかはしてはいけないと私は思うのです。先ほども言いましたように、私が言っている人というのは本当に公共事業が通っているのに利用しないけれども、金だけちょうだいと言っているのではなくて、本当に常陸太田のほうは不憫な地域。確かに、どこの学校か選んでいるのは、家庭とかその生徒の気持ちかもしれませんが、わざわざ町内に移住して町内に住んでいる人の家庭のお子さんですので、やはり370名該当していて、たった10人未満の子たちには手を差し伸べてあげないというのは、生徒がなければいいのですけれども、あった保護者とか親、子供さんの目線で見ますと、やっぱり町内に住まわれている方ですから、もうちょっと差し伸べていただいてもいいんじゃないかなというのが、私の意見を言わせていただいたこととしてはありますので、本当に次、決算というよりは要望にはなってしまいますが、来年度予算をまた上げていただくときに、計画をもう一度、金額にしたら何百万円、何千万円とかかるような話でもないのです、ぜひ平等に公平に子供たちを助けてあげて、まずは家計負担を軽減する意味もあるでしょうから、そういった施策にさらにしていただければ町としていいんじゃないかなというのがお願いです。

もう一つです。先ほどのこの間一般質問を来週しますので、教育委員会とか教育長とも打ち合わせはしているのですが、具体的にこの質問はしませんが、先ほどの製氷機の話でいくと2キロ圏内にある人、それ以外は桂小とかみすすでしょ、あとはみんなスクールバスということで、この暑い中とかいろいろ雨の日もあります。子供たち、ちっちゃい背中

で考えると、ただ氷あればいいというだけじゃなくて、バスをもう一回見直してほしいという意見がありまして、それはこの間、お伝えした次第です。

○委員長（加藤木 直君） 金長委員、決算のことで。

○委員（金長秀範君） もう終わりです。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） 質問は今のは。

○委員（金長秀範君） ちなみにあれだったので大丈夫です、決算は中学校のことで、製氷機の件なので。

○委員長（加藤木 直君） 質問ではないな。御礼だな。

○委員（金長秀範君） それとそうですね、確認の、そうです。質問ではなかったです、すみません。

○委員長（加藤木 直君） 局長の答弁はいいんだね。

○委員（金長秀範君） 決算のことですから、いいです。

○委員長（加藤木 直君） 高橋委員。

○委員（高橋裕子君） 1点なんですけれども、水泳でさっき小学生のところでは、探せないで伺えなかったのですけれども、中学生の水泳は、今回たまたま娘は、水泳が来月あるので、水泳は、去年はなかったのかなとちょっと質問、それだけです。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

中学生につきましては、中学1年生のみの水泳の授業を行っております。小学生と対比しますと、授業日数も少ないです。多分今年度は2回実施する予定にはなっていると思いますので、中学生自体はそのような授業のカリキュラムとして、教育委員会というか学校では、設定しておりますので、今回こちらのほうには記載されておられません。

○委員長（加藤木 直君） 高橋委員。

○委員（高橋裕子君） 去年の1年生が入った、当時の分の経費はここのどこに書いてあるのですか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

金額が小規模の金額なので。

○委員（高橋裕子君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

桜井議員。

○委員（桜井和子君） 質問ではないのですけれども、教育委員会にお聞きしたいことがあります。本当に今年の夏は異常という暑さで、そんな中、新学期が始まってなかなか暑さがおさまらないで、小学生がランドセルを背負って帽子かぶって、この下校時間、

照り返しが本当に、そういう暑い中を歩いている姿を見て、これは日傘が1本あれば、本当にこの暑さをしのげるのだろうなと思いながら、何回も見かけたことがありまして、茨城新聞にも通学で制服ではなくて、ポロシャツで通うことができるようになった、そういう記事も載ってまして、本当に通学に、熱中症にならないように日傘を使うということは、別に大丈夫でしょうかね、小学生とか、歩いて通う方。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

他町村では日傘を差しながら帰っている児童もいるということで、お話は聞いております。県内では多分、県西のほうですかね、なんか日傘を差しながら帰っているというお話も聞いているので、その辺は学校のほうと調整しまして、そういう日傘を差しながら帰っていいのかなどうか、検討させていただきます。

○委員（桜井和子君） 日傘が本当に外は黄色で中は黒で、ホームセンターなどで、1,200円ぐらいで買えるんですね。だから、特に体の小さい子はランドセルを背負うだけでも暑いという中で、笠間の小学校に教員として通っている人は、自分のクラスのお知らせに「日傘をご使用ください」と一言書いているというようなことも聞いたので、「日傘をお勧めします」と書いて、通信の中に書いているということも聞いたので、活用できればいいかなと思っているのでよろしくをお願いします。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長よろしく。

ほかに。

飯村委員。

○委員（飯村 栄君） 桜井委員の関連ですけれども、私、月に1回ぐらい石塚小学校の1年生の下校の見守りをしているのですけれども、金曜日1年生だけで帰る時間があるので、やっているのですけれども、そうすると例えば日傘を差すというのはいいことだとは思いますが、金曜日は家に持って行く荷物があって、そうすると両手がふさがりするような事態というのも出てきちゃうんじゃないかと思うのですよ。家に持ち帰る袋と右手と。

〔「あとで、一般質問でやってください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ほかにございますか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 275番ですけれども、適応指導事業なんですけれども、報酬が476万1,000円とありますけれども、予算が500万円予定で職員手当が予算は100万円入っていたのですね。それで、今、82万3,000円になっていて、少し減額されているかなというのを感じるのですけれども、実際に予算は657万円入っているのですね。それでいて今の決算額として606万9,000円ということですから、これは予算額に対しての正当な金額なのかなというのを感じました。予算に対しての金額が、手当が正当にいつているのかなと感じたのでお聞きしたいと思っています。

これだけでいいです。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

予算額としまして、残業的なものも含まれてございます。全て労務した時間に対しては、全てきちんと払っておりますので、問題ないかと思われまますのでよろしくお願いいいたします。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ということは会計年度任用さんですか。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） お答えいたします。

会計年度任用職員が3名ということでございます。

○委員（藤咲芙美子君） なるほど、分かりました。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

ほかにございますか。

なければ、ちょっといいですか。

146番、放牧場維持管理事業、入牧状況を教えてください。

農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 正確な頭数のほうがよろしいでしょうかね。

○委員長（加藤木 直君） 正確でいいですよ。

○農業政策課長（興野隆喜君） 今、6年度分のほう調べますので少々お待ちください。

○委員長（加藤木 直君） 分かっている段階、正確じゃなくても、いつの段階だとかど分かれば。じゃ、調べてきて。ほかをやっていますから。

○農業政策課長（興野隆喜君） いいですか。先ほどの地域おこし協力隊の交付税についてでございますが、財務課を確認したところ、地域おこし協力隊分の特別交付税ということで、全て入っていたと。

○委員長（加藤木 直君） これ、紐付きということ。

○農業政策課長（興野隆喜君） 協力隊分で確認できたということ。

○委員長（加藤木 直君） 間違いなくその分として紐付きできているということね。

はい、分かりました。了解です。

そうしましたら、この155番の森林環境譲与税の基金積立をしているということだと思うのですが、これは全然使われていないのかな、森林環境譲与税は。

それと、この基金が現在どのくらいあるのか、分かれば。基金の中に入っていたかな。

農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 基金のところには入っていないと思うので、詳細は85ページのほうに、金額としては3,500万円入ってございます。

あと使用状況なんですけど、6年度災害がありまして、桂地区の山が崩れました。その部分で譲与税を若干使用しております。

○委員長（加藤木 直君） 使ったのね、それ譲与税。分かりました。

それと、教育委員会のいくつか、284、285、286で、常北小学校と桂小学校、沢山小学校の屋内運動場というのが体育館、屋内とは体育館のことかな、そうだよ。これの長寿命化計画ということで、改修工事をするための実施設計を行っていますよね、この3か所。

ということは、今年の3月に金長議員の一般質問の中で、統廃合の一般質問の内容がありましたよね。その統廃合の中でそれが教育長と町長の中では意見が、する、しないという部分で、ちょっと差があった。

その統廃合の思いで、そういった部分にもかかわらず、小学校の実際の体育館の場合は、子供たちが使うだけじゃなくて地域の中の災害のときにも使うというような意味合いはあると思うのですが、そういう統廃合云々は関係なく、この実施設計のほうを行ったということなのか、もしくは、そういった災害も含めた中で、もし統廃合がある、ないにかかわらず、地域の防災の一つとしてこういうのをやったということなのか、この辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど一般質問ということでございましたけれども、その一般質問の前の段階で、委託の発注をしておりますので、長寿命化計画に基づいて、設計委託をいたしたものでございます。

以上です。

○委員長（加藤木 直君） そうしましたら、設計を行ったのが今年度は、これは全部今年度の工事のほうにも入っていますか。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 入っていないです。予算計上されていません。

○委員長（加藤木 直君） されていない。設計のみ、6年度。7年度の工事のほうは載っていないということね。設計のみをやって、実際に長寿命化の工事をやるかどうかは、分からない、まだ。

そうすると、令和8年度、来年度は工事費を上げるというような、執行部の中での考えはあるのでしょうか。

事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

教育委員会としては、予算要望をしていきたいと思っております。

○委員長（加藤木 直君） 分かりました。

ぜひとも小学校の校舎云々よりも、体育館となると地域の中での、例えば災害があった場合とか、そういった場合の避難場所として、有効活用ということができると思うので、

その辺のところをはっきりとして、どういうふうにしていくのか、はっきり。設計をやってそのまま何もやらなかったということになると、設計は幾らなの。大体1,000万円、500、200、200だから。1,000万円近く使っているのだね。工事自体だって1億円からの工事になると思うよ。

ですから、その辺のところをちゃんと先を見越して、こういった設計などもやってほしいなというふうには正直思います。設計はやったけれども、工事をずっとしなかったと。これ無駄になっちゃうので、ひとつよろしくお願いします。

ほかには。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（加藤木 直君） ちょっと待って、俺あった。

農政課はまだ来ないよな。まだ教育委員会ですけどもいいですか。

一番最後まで347番で、学校給食費負担軽減事業でマイナス5,100万円と載っている。これはどういう意味なのか教えてください。

事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらのほう、軽減事業ということで、5,100万円弱なんですけれども、こちらのほうを補填しているということで、こういう表記で今までできておりますので、令和6年度におきましても、このような表記をさせていただいております。

○委員長（加藤木 直君） よく分かりづらい。

○委員（阿久津則男君） 町で立て替えた分だよな。

○議長（三村孝信君） だから国から補助からきたのだろう。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） きてないです。町単独です。

○委員長（加藤木 直君） だから、結局、無償化しているので、それに5,100万円使いますという。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 事業費として本来だったらこれだけかかるのですけれども、補填しているので事業としてはマイナス表記ですという意味合いで、今までできていたので、なかなか難しい説明です。

○委員（藤咲芙美子君） 17年からずっと無償化をやっているのですよ。

○委員長（加藤木 直君） 2017年。

この表記、三角なくてもいいのかなと思って。よく分からないな。

○議長（三村孝信君） 国からはまだ予算化されていないんだな。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 早ければ来年という話はあるみたいですけども、それも定かではないです。

○委員長（加藤木 直君） もうネタが切れました。

一つだけ、藤咲委員、どうぞ。

○委員（藤咲芙美子君） 341の黒澤止幾生家の屋根シート補修、毎年毎年、予算も決算も質疑があっているんじゃないかと思うのですけれども、これは、どんなふうになるのかな、今後。77万円予算だったのが74万8,000円になっています。

これは、これからもずっと続けていくのかどうか。何か経過が決まりそうなどころがあるのかどうか、そこら辺のところを説明してください。

○委員長（加藤木 直君） 事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和7年度からですけれども、ふるさと納税の寄附先として、黒澤止幾生家保存活用に関する事業ということで設定してございます。

今、こちらのほうで予算化され補助をいただいているというか、寄付をいただいているような状況なんですけれども、こちらのほうが集まり次第、解体等を行いたいと考えております。

以上です。

○委員（藤咲芙美子君） 分かりました。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

農政課長。

○農業政策課長（興野隆喜君） 先ほどのご質問ですが、令和6年度の入牧頭数、全部で3頭でございます。

○委員長（加藤木 直君） それどこ。

○農業政策課長（興野隆喜君） 鍛冶屋沢でございます。

小勝ですが前もお話したかもしれませんが、住民の方とトラブルがあって入牧するには、ちゃんと整備してから入ってくださいよと言われていまして、それは指導しているのですが、やるよ、やるよと言われておりまして、それがまだ実際にやられていない状態で、6年度は終了してしまいました。

○委員長（加藤木 直君） 今年度はまだ出ていないということ。11月ぐらいで終わっちゃうな。分かりました。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） 質疑、ご意見等も出尽くしたようでございます。

以上で6年度の一般会計決算の教育産業常任委員会所管分の審査を終了したいと思います。以上ですが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

ご異議ないようですので、一般会計分で課長を除く職員の方は、退席していただいて結構でございます。ご苦労さまでした。

休憩します。

午後 1時32分休憩

午後 1時37分再開

○委員長（加藤木 直君） 再開いたします。

続きまして、議案第56号 令和6年度城里町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君） 決算書の報告を読み上げさせていただきます。

○委員長（加藤木 直君） 簡潔に願います。

○上下水道課長（江幡守仁君） 令和6年度城里町水道事業会計決算報告になります。

今、表示をしているところであります。

収益的収入及び支出の説明からさせていただきます。

収入の項目で第1款水道事業収益当初予算額6億2,157万3,000円に対し、補正予算で1,244万円の減額をしてございます。合計額が6億913万3,000円、決算額が6億496万3,499円、予算額に比べ決算額の増減額が416万9,501円となっております。

営業収益が4億3,049万6,000円、補正予算額が173万5,000円の減額、合計額が4億2,876万1,000円、決算額が4億1,657万474円、決算額の増減額が219万526円の減額となっております。

次に第2項の営業外収益ですが1億9,097万7,000円の当初予算額に対し、補正予算額が1,070万5,000円、合計額が1億8,027万2,000円、決算額が1億7,836万8,715円、予算額に比べ決算額の増減が190万3,275円となっております。

収入の最後の第3項特別利益です。

当初予算額10万円、増減はなく10万円で決算額が2万4,300円、増減額が7万5,700円の減となっております。

次に支出の科目になります。

第1款の水道事業費用、当初予算額が6億2,157万3,000円、こちらに対して補正予算額が1,244万円の減で、小計が6億913万3,000円、合計額6億913万3,000円、決算額が5億5,819万691円で、不用額が5,094万2,309円となっております。

第1項の営業費用。当初予算額5億7,327万9,000円に対し、補正予算額が1,134万円、流用増減額で140万4,000円の減となり、小計、合計ともに5億6,053万5,000円となっております。決算額が5億1,188万3,990円で不用額が4,865万1,010円です。

第2項の営業外費用になります。当初予算額4,619万4,000円に対し、補正予算額が110万円の減、流用増減額が140万4,000円の増で、小計合計ともに4,649万8,000円、決算額

4,627万7,661円で不用額が22万339円となっております。

第3項の特別損失が10万円、そのまま増減もなく、小計合計ともに10万円で決算額が2万9,040円、不用額が7万960円となっております。

第4項の予備費ですが当初予算額200万円で、増減もなく、小計合計ともに200万円、不用額が200万円となっております。

次のページになります。

資本的収入及び支出の科目になります。

収入額ですが、第1款の資本的収入、当初予算額2億4,106万8,000円に対し、補正はなく繰越額にかかる財源充当額として、7,500万円を充当してございます。合計額が3億1,606万8,000円、決算額が1億7,407万5,000円、予算額に比べ決算額の増減額が1億4,199万3,000円となっております。

第1項の企業債です。当初予算額が2億2,360万円に対し、小計額は同額です。地方公営企業法第26条の規定による繰越額にかかる財源充当額として7,500万円を充当してございます。合計額が2億9,860万円となりまして、決算額が1億6,160万円、増減額が1億3,700万円の減となっております。

第2項の補助金です。1,096万8,000円の当初予算額で特に増減はなく、そのまま決算額も1,096万8,000円となっております。

第3項の負担金です。当初予算額650万円に対して増減なく650万円、決算額が150万7,000円で予算額に比べ決算額の増減額が499万3,000円となっております。

次に支出になります。

資本的支出です。

第4項の支出については、予算額移動等もございません。

次に支出額になります。

第1款の資本的支出ですが、当初予算額5億4,670万7,000円に対し、補正予算額が1,512万5,000円、小計が5億6,183万2,000円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額が1億2,202万3,000円、合計額が6億8,385万5,000円で、決算額が4億5,089万2,296円、翌年での繰越額といたしまして、1億8,977万5,000円がございまして、不用額は4,318万7,704円となっております。

第1項の建設改良費です。当初予算額3億1,193万5,000円に対し、補正予算額1,512万5,000円、小計額が3億2,706万円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額が1億2,202万3,000円で、合計額が4億4,908万3,000円となっております。決算額が2億1,612万440円で地方公営企業法第26条の規定による繰越額、翌年度への繰越額が1億8,977万5,000円、不用額が4,318万7,560円となっております。

次に企業債の償還金です。当初予算額2億3,477万2,000円、増減はなく決算額で2億3,477万1,856円、不用額が144円となっております。

第3項予備費については予算額、増減等もございません。

以上、収益的支出と資本的支出についてご説明をさせていただきました。内訳につきましては、添付資料のほうをご参照いただければと思います。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

質疑に入ります。

質疑、ご意見等がございましたらお受けいたします。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 今回の資本的支出のほうで、3ページの支出の欄で建設改良費というのがあります。当初予算が3億1,193万6,000円ですけれども、建設改良費というのは、今どういう形で使われているのかなというのが疑問なので、詳しく説明できればお願いいたします。

○委員長（加藤木 直君） 上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君） ご質問にお答えいたします。

資本的支出の建設改良費、実際の建設工事で主な支出は老朽管の更新事業ということで、老朽化した配水管の更新事業などに多くの予算を割いてございます。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） ということは、それに関連してなんですけれども、1年間でこれだけ支出しているということで、今後どのぐらいの予算でどのぐらいの規模で、この町内改良していくのかなというのを感じるのですけれども、計画的なものというのがありますか。

○委員長（加藤木 直君） 上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君） 今現在、老朽管につきましては、老朽管更新計画がございまして、それに沿って計画的に更新を進めているところです。今年度、アセットマネジメント計画の策定費用を予算措置しておりまして、こちらの取組を進めています。アセットマネジメント計画が出来上がりましたら、基本的にはそちらの計画にのっとり、老朽管更新計画をそこに競合して、老朽管の重要度のめり張りみたいなものをつけて、計画的に引き続き行っていきたいと思っています。

○委員長（加藤木 直君） ただいまのアセットマネジメント計画、こういうものだというのを簡単に説明してください。

○上下水道課長（江幡守仁君） すみません。言葉足らずに。

アセットマネジメントですけれども、老朽管更新計画は基本的には耐用年数40年というところがございますので、その40年を過ぎたものについて古い順から優先度をつけて更新計画を作っていくものですけれども、今回このアセットマネジメント、趣旨としては老朽化した設備の更新計画ではあるのですけれども、その中でも単純に耐用年数だけではなくて、施設の重要度であったり、あと施設によっては耐用年数を過ぎてもまだまだ使えるも

のもございます。

そういったところの優先度をつけた上で毎年の更新額が一定額になるように平常化するような計画を策定した上で、その計画にのっとってつくるといようなものになってございます。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 計画的に進めるということは大事なので、本当に一つ一つ丁寧にやってもらっているというのは、よく分かります。

一応、優先度ということですがけれども、今現在、実施している令和7年度で、実施している範囲とか、そういうようなところは今、分かりますか。

○上下水道課長（江幡守仁君） 今現在、進めているということなので、決算なので令和6年度の建設工事の完了工事は老朽管更新の箇所になりますかね。具体的にはまとまって大規模なエリアということではなくて、更新箇所が虫食い的になっているのです。

その中であえて言うと、上阿野沢の一部であったり、石塚の一部であったり、令和6年度で特に多かったのは、錫高野のエリアです。あとは勝見沢と増井にそれぞれ一部ありまして、増井につきましては、道路工事の関係、改良工事の関係があったので、そこにあわせて工事を行ったりというようなことはしています。

○委員長（加藤木 直君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） そういうことなんですね。町内全域にかけて順調にやっているということですね、分かりました。

あと一つ、これとは関係ないのですがけれども、決算じゃないんですけれども、関連したことで、この資本的支出、建設改良をする中で、お金が足りなくてどこからも借りたりしているとは思いますがけれども、広域化をしたときに、借金した金額とか資本的支出が少なくなるとか、そういうようなことというのは、広域化によってどういう動きがあるのかなということが、基本にあるのですけれども、分かればお答えいただけますか。

○委員長（加藤木 直君） 上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君） ありがとうございます。

ご質問にお答えいたします。

広域化に参画することによって、今年度から補助金が新設されてございます。国交省に移管されたことによるということもあるのですがけれども、特にインフラの老朽管更新部分で、広域化して効率化していくところに対して、3分の1補助金を交付しますという制度がございまして、今まではこの補助金がなかったものですから、あっても条件がかなり厳しく、うちは該当しないというようなことがあって、基本的には単独費用だったり、足りない部分は企業債で補ったりというようなことをしていたのですがけれども、来年とか補助金を積極的に活用して行って、単独で負担する部分、もしくは企業債などで借りられる

部分を比率としては少なくしていきたいなというふうに思っています。

○委員（藤咲芙美子君）　　そうですか。そういうようなことであれば、少しずつ減額していけるということもあるのでしょうか。企業債とかそういうことも。そうですか。

　　そういうことであれば、実質収益、収入というか、水道事業のほうの中で住民が使う水道料金は、こういう建設費とか、そういうものに上乗せされた料金として、水道料金のほうに跳ね上がって、変えられるのでなかなか安くないということがあるのですけれども、水道料金が減額するという可能性はありますか。

○委員長（加藤木　直君）　　上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君）　　上水道の決算、水道事業の決算、今回は黒字ですがけれども、その前の年度、それからその前々年度につきましては、赤字になってございます。

　　令和6年度については、比較的その建設改良事業費が結果的に少なくなったというところが大きな要因で黒字化ができてきている状況でして、今後とも同規模の投資をしながら、維持していこうとなると、どうしても現状の予算規模で、かつ水道料金自体が人口減少していますので、収益自体がどうしても減少傾向になってきていますので、現状の施設規模を維持しながら現状の収益でやっていくというところは、将来的にはやはりちょっと厳しいというところは、もう見えてきてしまっていますので、水道料金をここでさらに減額するというのは、かなり難しいのかなというふうには考えています。

○委員長（加藤木　直君）　　藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君）　　実際、皆さん水道を使用するに当たって、非常に水道料金、水がもったいないからといって、夏場なんかは浴槽に水を入れないでシャワーだけで終わってしまうとか、そういう人たちもいるんじゃないかと思うんですけども、本当に極力水道料金を減らしていきたい、減らしていきたいというところであっても、基本料金がなかなか高かったりすると、どうしても負担が多くなってくる、住民の負担が多くなってくるということもあるので、なんとか安くなればいいなというのは、いつも常々感じているところですけども、もしそういうところに反映できるようなものがあるのであれば、何かの形で反映してもらえればいいのかなと思っています。

○委員長（加藤木　直君）　　上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君）　　ご意見を承りながら、経営努力としては引き続きできることをできるだけ皆様の負担を軽くするために、努めていきたいと思っていますので、情報公開も含め、今後積極的に展開してまいりたいと思っています。

　　引き続きよろしくお願いたします。

○委員長（加藤木　直君）　　藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君）　　ありがとうございます。よろしくお願いたします。

　　それで、ちょっと一つ、また予算決算とは違うのですけれども、PFASについてなんですけれども、最近1年間で測定しているPFASが4ナノグラムということで、非常に

少ないので、あまり気にすることは無いと言われてはいますが、最近、夏まで水分をすごく取っているのです、私なんかは。2リットル、1.8リットルもそのまま飲んじゃうぐらいの水分を取っているのですけれども、水道の水を摂取しているのです。この中に0.4ナノグラムのPFASが入っているのかと思うと、なかなかバクバク飲むということができなくて、買って来た2リットルの水を飲んだりしているのですけれども、最近ちょっと気になるのです。

昨日の決算で、七会の射爆場で自衛隊が訓練しているところで、PFASの値を調べてほしいというのをどなたか言っていましたけれども、PFASがその周辺の中に出ているか、出ていないのか、そこら辺のところを調べてもらえるのかなというのを感じました。すみません。お願いします。

○委員長（加藤木 直君） 上下水道課長。

○上下水道課長（江幡守仁君） 周辺の話で、水道課としてはPFASの検査は、実は本目的にはまだ今時点では義務化はされていないのです。これまで、そういったご不安の声にお応えするために、年1回検査はして公表に努めてまいりました。

対象としては、直接水道水に関係する水系の部分での調査にとどまっています。というのも当然、水道事業ですので、今、言った射爆場といったような、町全体ではどうなんだろうということにつきましては、これは環境問題という視点での捉え方になりますので、具体的に言っているかどうか、町民課がそこに相当するのかなというふうには思っているので、そちらでの検査になるのかな。

実際、県のほうでも環境対策部署のほうで、スポットを設定して検査を行っています。それは、水道の水系というところとは全く関係なくて、直近だと銚田で、超過で発見されたということがありますけれども、それはその環境対策部署のほうで、直接検査をして、それぞれの市町村の環境対策部署に情報が下りているという状況ですので、もし全域的にということであれば、環境対策部署に対して、ご要望をしていただけるというふうには思います。

こういうお話があったということは、情報共有したいとは思いますが。

○委員（関 誠一郎君） 昨日、町民課で調査すると言ったでしょう、私が言ったら。町民課でPFASを調査しますと言ったでしょう。水道課はさっき言ったような飲料水のことだから、この問題は関係ないから。

○委員（藤咲美美子君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（加藤木 直君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようでございますので、水道事業会計の審議を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

続きまして、令和6年度城里町下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。
担当課長に説明を求めます。

○上下水道課長（江幡守仁君） 決算額について、説明をさせていただきます。

今現在、表記しています下水道事業の決算報告2ページのところ、こちらをご覧ください。

まず（1）の収益的収入及び支出になります。

収入が第1款下水道事業収益、こちら当初予算額が10億3,914万円に対して、補正予算額が1,000万円の減額、合計額が10億2,914万円、決算額が10億4,556万154円、予算額に比べ決算額、増減額が1,642万154円となっております。

続きまして第1項の営業収益です。こちらは当初予算額が1億8,745万1,000円に対し、補正予算額が379万1,000円で合計額が1億9,124万2,000円、決算額が1億9,207万293円、予算額に比べ決算額、増減額が82万8,293円となっております。

続きまして、第2項の営業外収益が当初予算額8億5,159万9,000円に対し、補正予算で1,379万1,000円減額しておりまして、合計額が8億3,780万8,000円、決算額が8億5,348万9,861円で予算額に比べ決算額の増減額が1,568万1,861円となっております。

第3項の特別利益が当初予算額9万円に対して、特に補正もなく合計額9万円、決算額は支出がないためゼロ円で、予算額に比べ決算額、増減額がなくそのまま9万円の減額となっております。

続きまして、支出の項目になります。

第1款下水道事業費用、当初予算額10億3,914万円に対し、補正予算額が1,000万円の減額となっております。小計額が10億2,914万円で、合計額が同額の10億2,914万円、決算額が9億9,585万1,851円、不用額が3,328万8,149円となっております。

第1項の営業費用が当初予算額9億2,522万9,000円に対し、補正予算額が956万4,000円の減で小計額が9億1,566万5,000円、合計額が9億1,566万5,000円です。決算額が8億9,804万9,205円で、不用額が1,761万5,795円となっております。

第2項の営業外費用、当初予算額1億576万1,000円に対し、補正予算額98万円の減で、小計額が1億478万1,000円、合計額が同額となり決算額が9,729万7,652円、不用額が748万3,348円となっております。

続きまして第3項の特別損失、当初予算額15万円に対し、補正予算額が54万4,000円の増です。小計額として69万4,000円、合計額も同額となり決算額が50万4,994円で、不用額が18万9,006円となっております。

第4項の予備費、当初予算額800万円に対し補正がなく、小計、合計ともに同額で支出もないため、決算額はゼロ円となり不用額は予算額と同額800万円となっております。

次のページになります。

(2) 資本的収入及び支出になります。

予算額、第1款の資本的収入ですが、当初予算額5億8,800万8,000円に対し、補正予算額が8,918万2,000円の減で小計額が4億9,882万6,000円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額にかかる財源充当額として、1億1,492万4,000円を見ておまして、合計額が6億1,375万円、決算額が5億3,993万1,700円、予算額に比べ決算額の増減額が7,381万8,300円の減となっております。

第1項の企業債につきましては、当初予算額1億6,590万円に対して補正予算額4,610万円の減で、小計額が1億1,980万円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額の財源充当額が7,430万円で、合計額が1億9,410万円となっております。決算額が1億3,790万円、予算額に比べて増減額が5,620万円の減となっております。

次に第2項の補助金ですが、当初予算額1億1,427万4,000円に対し、補正予算額が2,013万8,000円の減、小計額9,413万6,000円、26条の規定による財源充当額が4,062万4,000円で合計額1億3,476万円となっております。対して決算額が1億2,367万4,000円で増減額が1,108万6,000円の減となっております。

第3項の負担金が当初予算額847万4,000円に対し、補正予算額で175万7,000円を増してございます。小計額1,023万1,000円で合計額も同額1,023万1,000円、決算額が1,170万8,200円となり増減額が147万7,200円となっております。

続きまして第4項の分担金です。当初予算額52万6,000円に対し補正予算額が111万3,000円の増で小計額が163万9,000円、合計額も同額で決算額につきましては、163万9,500円で500円の増となっております。

第5項の出資金が2億9,883万4,000円に対し、補正予算額2,581万4,000円の減で小計が2億7,302万円、合計額が同額で決算額が2億6,501万円となっております。予算額に比べた増減額が801万円の減となっております。

続きまして支出になります。

予算額、第1款の資本的支出ですが、当初予算額が8億7,872万5,000円に対し、補正予算で8,420万6,000円を減してございます。小計が7億9,451万9,000円、地方公営企業法第26条の規定による繰越額が1億6,419万4,000円ございまして、合計額が9億5,871万3,000円、決算額が8億7,719万8,971円です。翌年度繰越額が6,369万6,000円で不用額が1,781万8,029円となっております。

第1項の建設改良費ですが、当初予算額3億5,186万7,000円に対し、補正予算額8,420万6,000円の減で小計額が2億6,766万1,000円、26条の規定による繰越額が1億6,419万4,000円ありまして、合計額が4億3,185万5,000円、決算額が3億5,034万3,000円、このうち翌年度繰越額が6,369万6,000円で不用額が1,781万6,000円となっております。

第2項の企業債償還金ですが、当初予算額5億2,685万8,000円に対し、補正流用ともな

く小計額が同額、また繰越額もないので、合計額も同額となります。決算額が5億2,685万5,971円、翌年度繰越額はなく、不用額は2,029円となっております。

以上、収益的収支及び資本的収支について、説明をさせていただきました。詳細につきましては、備考の資料をお読みいただければと思います。

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

それでは、質疑、ご意見等をいただきたいと思ひます。

ございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ないですね。

それでは、下水道関係の会計決算の審査を終了したいと思ひますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） ありがとうございます。

異議なしと認めます。

それでは、多数の質問やご意見が出ましたが6年度の決算については、認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） はい分かりました。

以上で令和6年度決算審査を終了いたします。

委員の皆様からのご質疑、ご意見等につきましては、内容を整理の上、議長に報告をいたします。

執行部におかれましては、本日、委員から発言のありましたご意見、ご要望、そして、ご指摘等につきまして、今後十分研究を積まれ、行政施策への反映にご尽力されることを要望いたします。

次に、その他でございますが、委員の皆様から何かございますか。

○委員（高橋裕子君） 簡単に。質問をされる際に、質問にお答えします、誰々委員の質問にお答えしますというのが長くなってしまうので、どこかのタイミングで。

○委員長（加藤木 直君） 要らないだろうと。

○委員（高橋裕子君） はい、思ひます。皆様の考えもいただければと思ひます。今じゃなくていいです。

○委員長（加藤木 直君） 課長さんは、これだけしかいないのですけれども、今後、一般質問でも一々1回1回誰々議員の質問にお答えいたします、というより一番初めに言ったらば、あとそれからはいいのかなと思ひて。言葉のキャッチボールで常に。

○委員（関 誠一郎君） ただ、録音の状態で大丈夫、事務局。

○議長（三村孝信君） 録音の関係で、それで指名したり、何々課長となんとかどやった

りしているのだよね。

○委員（関 誠一郎君） と入ったほうが事務局は楽だと思うよな。

○議長（三村孝信君） 今は大丈夫かなと思う。そうだよね、毎回やらなくてもね。

○委員長（加藤木 直君） でも、1回の質問、一番初めのときにお答えしますと言ったら、その次の関連でずっとやるときは、そのままでもいいような気がする。

○議長（三村孝信君） そうだよな、それは必要ないかな。

○委員（関 誠一郎君） 事務局に上がってくるのは文章だから分からないよ。

○委員長（加藤木 直君） 一番初めの質問で次の質問にお答えしますと言ったら、その部分はいいいね。

○委員（阿久津則男君） それだけでいいですよ。そういうふうにしたはずだよ、議運で。

○委員長（加藤木 直君） 今は議場で結構やっていますよね、ここはもういいのかなと、一々お答えしますと言わなくても。

○委員（阿久津則男君） 質問は単調がいいな。あんまり長くてもまとまらなくてしょうがない。

○委員長（加藤木 直君） どっちも質問も回答のほうも。

○委員（阿久津則男君） 町長の答弁も。

○委員（関 誠一郎君） 町長の答弁かな、長過ぎる。

○委員長（加藤木 直君） 事務局から何かございますか。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 特にないです。

○委員長（加藤木 直君） それでは、最後に私から1点、予算・決算常任委員会の閉会中の所掌事務調査についてですが、定例会の最終日に上程をするよう報告をしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（加藤木 直君） それでは、最終日に報告をいたします。

閉 会

○委員長（加藤木 直君） 以上で当委員会に付託されました全議案について審査を終了いたしました。

ここで、閉会に当たりまして、片岡副委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。お願いします。

○副委員長（片岡藏之君） 2日間にわたり長時間に及ぶ審査についてお疲れさまでした。

これで予算・決算常任委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後 2時14分閉会